

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300729		
法人名	株式会社ウイズグループ		
事業所名	グループホームウイズライフ別府		
所在地	福岡市城南区別府3丁目7-18		
自己評価作成日	令和6年11月7日	評価結果確定日	令和6年12月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	令和6年11月27日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用者一人一人の個性に合わせて職員が工夫しながら支援をしている。</li> <li>・ご家族との面会の機会をできるだけ提供できるように努力している。オンライン面会も実施している。</li> <li>・要件はあるがご家族との外出の機会も提供している。</li> <li>・職員が皆、明るく離職率も低いいため、ご家族や利用者の安心につながっている。</li> <li>・訪問診療医や訪問看護と連携し、24時間何かあればいつでも相談できる体制がある。</li> </ul>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>平成16年11月開設の「グループホーム ウイズライフ別府(2ユニット)」は開設後21年目を迎えた。福岡市内で介護事業を展開している法人(ウイズグループ)を母体としており、教育事業もあることで資格取得支援やスキルアップにも力を入れている。地下鉄七隈線別府駅から徒歩圏内で、大学やスーパー、銀行、店などで賑わう中の、閑静な住宅街の一角にある。「和」を基調とした建物で、また過度な看板などを出さず、普通の戸建てのようであり、利用者も安心して落ち着いた生活を送っている。職員は管理者を中心として、地域性を活かしながら、この事業所ならではのサービス提供、ケアの充実を図る。ようやくコロナ禍も落ち着きを見せる中、家族の面会の制限も緩和、運営推進会議の定期開催や外出支援、地域とのかかわりなど、従前の取組に戻りつつある。その中で、可能な限りこれまでの日常生活が続けられるよう、職員も支援を続けており、さらに活躍が期待できる事業所である。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念と事業所の理念を事務所に掲示し、新人職員へは入社日に説明を行っている。また本社での基礎研修でも理念について共有している。「自分らしく最後まで」の理念に沿ってケアを行うことを念頭にカンファレンスやミーティング等行っている。	法人全体の理念と、グループホーム全体の理念を事業所内に掲示、ミーティングやカンファレンス、随時行われる管理者との面談の際などに、理念の振り返りをしており、職員は理念を咀嚼のうえ理解していて、それに沿ったケアを目指す意識を共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の資源ごみ回収などに協力している。近隣の保育園とは園児の作品を頂いたりと交流をしている。	事業所内での催し(開設20周年のお祝い、敬老会、餅つき)には、民生委員やボランティア(ピアノやギターの演奏)も参加、地域との親睦も図っている。近隣の保育園との交流の他、学生の職場実習も受け入れている。地域の資源ごみ(段ボール)回収にも協力する。管理者は「つなぐまちべふネット」の世話人にもなっており、公民館や集会所での介護保険等の説明会の開催を企画している。	コロナ禍もようやく落ち着きをみせており、事業所でのお祭りを再開して、家族や地域住民らを招くような事ができたら、さらに充実が図れるのではないかと思います。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	つなぐまちべふネットに参加し、公民館や集会所などで介護保険等の説明会の開催と参加を予定している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一回偶数月に運営推進会議を開催している。会議ではホームの状況、取り組み、事故などをお伝えしている。また、参加者からは地域の情報やアドバイスをいただき、サービス向上につなげている。	コロナ禍が落ち着いてからは、2ヶ月に1回の定期開催が行っており、民生委員(2名)、区役所(地域保健福祉課)職員、包括職員、社協職員らが出席する。利用状況やできごとなどの報告に加え、意見・情報交換を行い、参加者からは意見や提案も上がっている。施設内にて議事録の閲覧は可能で、内容は職員も共有している。	家族への開催案内や会議内容の報告は通知しているものの、出席が見られていない。家族の興味をそそるような企画(昼食の試食とか、認知症のことについての説明をテーマにする、とか)により、出席するきっかけが作れたら良いと思います。家族以外でも、毎回でなくても良いので様々な方(他事業所のスタッフ、調剤薬局の職員、防災関係者ら)が参加して意見が上がると、さらに会議は充実したものになるのではないかと思います。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故発生時の報告や運営推進会議に区の保健福祉課地域ケア推進係の方に参加していただき、ホームの状況や取り組みを報告し何かあれば相談、連携できる協力関係を築いている。	事業所は協力体制の重要性を認識しており、報告や相談、情報交換(困難事例や空き情報の連絡、研修の案内)や、おむつ給付サービス、介護認定更新(申請は郵送)を通して、また「城南区地域密着部会」の活動にも行政や包括のかかわりがあるなど、担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。	

R6.11自己・外部評価表(事業所名GHウィズライフ別府)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月リーダー会議で身体拘束適正化委員会を実施し状況を確認している。研修で学んだ知識を基に勉強会を実施。また2カ月に一回身体拘束廃止委員会を実施し抑制廃止について確認を行い議事録に残して全職員と情報を共有している。	日中は正面玄関も施錠していないが、離設傾向のある利用者もあり、センサーや内側のロックを使用、見守りを行って防いでいる。拘束のないケアの実践を励行、2ヶ月に1回身体拘束廃止委員会を開催、毎月のミーティングおよび勉強会にて、身体拘束だけでなく、虐待やスピーチロックまで含めたところで理解や認識の共有を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月リーダー会議で高齢者虐待防止および対策検討委員会を実施している。勉強会で学ぶ機会を設け、勉強会に参加できない職員には書面で伝達している。身体拘束廃止委員会の中で虐待の検証もしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修で学ぶ機会を設けている。入居契約の際に成年後見制度の説明をしている。	現在、制度の利用者はいないが、職員は研修により理解を深めている。利用者側から求めがあった場合に備えて事業所内にパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明や手続を行い、必要に応じて包括や社協などの期間につなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の見学時に、相談などをお受けし説明を行っている。また、契約の際には懇切丁寧な説明を心掛け、ご理解いただけるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会やサービス担当者会議、電話などでご意見をいただき、改善に向けて職員で話し合い結果を報告している。相談窓口を設置し契約時に説明している。また、ご家族様アンケートを実施し、ご意見をサービスの改善につなげるよう努力している。	現在はコロナ禍も落ち着き、家族との面会の制限は緩和(設定した時間帯の中で、1回30分以内、週2回までの事前予約制)、外出(ただ外食はなるべく避けてもらう。外泊は当面NG)も認めており、家族の訪問時に職員が直接話をするようにしている。事業所は、月1回写真付の「生活状況レポート」を家族に郵送している他、電話やメールなどで意見や要望を聴き取っている。利用者からは随時職員が要望を聴く。投函はないが「苦情箱」も設置している。本部から家族に対して年1回、職員や事業所運営についてのアンケートを行っており、内容については家族に経過報告を行うと同時に職員も共有する。利用者・家族の思いは運営に反映している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送り、ミーティングで意見や提案をする機会を設けている。職員面談や人事考課の面接時にも職員の要望を把握するよう努めている。	職員は、ミーティングの場や管理者との面談の際だけでなく、随時意見や提案をすることが、些細な事を含めて十分できている。管理者もそれを前向きに受け止め、迅速に対応、運営上の改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回自己評価を行い人事制度に基づいて面談を実施し人事考課を行っている。個々の評価をすることで目標やモチベーションを持つことにつなげている。		

R6.11自己・外部評価表(事業所名GHウィズライフ別府)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に当たって性別、年齢など関係なく採用している。勤務のシフトも各自の希望を考慮して組んでいる。職員の得意とすることを活かした取り組みを行い、働きやすい環境作りに努めている。	20～70代の幅広い年齢層の職員が、個々の能力や特技を勤務に活かして、生き生きと仕事をしている。事業所として、休憩時間の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得、外部研修への参加にも前向きで、スキルアップに努めている。職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由として採用対象から排除はしない。働きやすい環境づくりに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修にて尊厳について確認を行っている。申し送り、認知症ケア会議など話し合う機会に、ご利用者の気持ちの理解に努めて支援するよう働きかけをしている。	人権や高齢者虐待防止に加えて、倫理・法例遵守・プライバシーの保護などの研修を通して理解を深め、啓発に努めている。利用者一人一人がその残存能力を最大限に活かす事ができるよう、その人らしさを大切に受け止める支援の実践に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の様子や面談を行い、一人一人のケアの実際と力量を把握している。外部研修への参加の声掛けをしているが参加はみられていない。資格取得の声掛けをしたりしてスキルアップの働きかけをしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	つなぐまちべふネットに参加し、ネットワーク作りをするとともに、地域の情報の共有を行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族やケアマネージャー、入院されていた場合は病院やソーシャルワーカーを通して情報を収集し、その上で可能な限りご本人に面談して心情に寄り添い困りごとや不安を確認している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学时に面談の機会を設け、ご家族の状況や困られていることなどを伺いながらホームの指針をお伝えし安心してご利用いただけるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学、相談時に必要とされている支援を見極め、情報提供やサービスに努めている。入居者様の状態によっては他の施設をお勧めすることもある。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の生活歴、生活リズムを大切に、できることはしていただくなど自立支援を意識し助け合いながら生活を共にする関係作りを務めている。		

R6.11自己・外部評価表(事業所名GHウィズライフ別府)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話やメールでの連絡、面会やサービス担当者会議などの際に入居者の近況報告を行い、毎月生活レポートをご家族に送付して情報を共有し、ご家族と一緒に入居者を支えていける関係作りをしている。			
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	まだ面会制限はあるが、できるだけ面会していただけるように柔軟に支援している。ご自宅やお墓参り等への一時外出やご家族との散歩なども支援している。外部電話をつないだり、オンライン面会の支援もしている。	事業所では、基本的には訪問理美容を行っており、それが新しい馴染みにもなっているが、中に家族が馴染みの美容室にお連れしているケースもある。手紙を出したり電話をしたりする事の後押しを行っている。職員は、馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えており、懐かしい関係が途切れないように、職員側から努めている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い方が近くなるような場所の配慮をしたり、職員が間に入ることで交流していただくなどご利用者同士が良い関係を保てるよう支援している。ユニット合同の行事や体操など交流が図れるよう支援している。			
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設への転居で退去された方のご家族に状態の問い合わせを行い、また、ご家族からの今後の相談などに対応している。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に生活歴や職歴、趣味や趣向を確認し入居者やご家族の意向を確認している。意思疎通の難しい方には日々の関りの中からニーズを見つけ出し、アセスメントを取り、ご本人の希望とされた生活が送れるように努めている。	本人や家族から聴き取りを積極的に行い、希望や生活のスタイルなどの意向を把握することに努めている。本人との意思疎通が難しい場合は、これまでの経歴からの掘り起こしや日頃の観察などから、要望に沿える支援を行っている。思いや意向を掴み共有することで、個々のペースでの生活の充実に役立てている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴や職歴、生活環境や介護保険利用状況等を確認している。また、入居後も随時ご本人、ご家族から話を伺い把握に努めている。			
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りやケア会議を通して情報の共有を行い、常に情報の更新をしている。医療面に関しては訪問診療医や訪問看護と連携して状態の把握に努めている。			
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議やフロアミーティング、ケアプラン更新時、心身の状況に変化があった際には計画作成担当者が中心となりモニタリングを行い、担当者会議にはご家族にも参加していただくか無理な時はご意見をお聞きし、現状に即した介護計画書の作成を行っている。	職員は担当利用者のアセスメント、モニタリング、家族対応などを行う。プランには、本人や家族の意向、満足度、目標の達成状況を踏まえての目標などが盛り込まれており、実施記録にも反映されている。全職員が共有のうえ、必要に応じて見直しをしている。担当者会議の記録には、医師、多職種の方などの意見を付しており、チームとしての取組となっている。		

R6.11自己・外部評価表(事業所名GHウィズライフ別府)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態を記録に残し、気づきなどを申し送り確認検討している。皮膚状態や行事はタブレットで写真に残し情報を職員間で共有し介護計画の見直しに生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態に変化があった場合にはその時々のニーズに合わせて対応している。必要であれば他のサービスを紹介したりグループ内の他施設へ転居も可能であることをお伝えしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前から通われている病院や美容室などの利用継続を希望された際はご家族と協力して支援している。毎年消防署の協力のもと避難訓練を行い安全で豊かな暮らしができるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご希望があればこれまでのかかりつけ医の継続も支援しているが、受診等はご家族の協力が必要となる。現在は訪問診療医による24時間体制での連携を行うことで利用者、ご家族の安心、満足度に繋がっている。	希望されれば以前からのかかりつけ医を自由に継続できるが、その場合は家族による協力(送迎や付添。介護タクシー利用も可)が必要となる。事業所としては24時間対応可能な提携医との連携により、急な往診を含めて訪問診療にて対応している。医療連携による看護師の定期訪問があり、日常的な相談や緊急時の迅速な対応もできる。家族に対して密に報告して情報を共有することで、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	系列の訪問看護による健康観察の際に状況を報告し助言をいただいている。訪問診療医により他の訪問看護の利用があった時にも情報共有と協力を努めている。看取りの際も訪問看護と連携して対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は地域連携室や医療ソーシャルワーカーとの連携を密にし、状態の把握や施設側の受け入れ可能な状況を伝えることで早期退院に向け対応している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「緊急連絡先・終末期介護に関する事前意思確認」に記入していただき、「重度化の指針」で事業所のできる対応を説明している。入居後もカンファレンスや担当者会議、状態に変化があった時などに随時意向確認を行い、医師や看護の意見を聞きながら支援している。希望があれば施設での看取りを実施している。	事業所としては希望があればできる限り最期まで支援する方針で、契約時にその指針を説明し確認している。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、必要に応じて家族より書面にて同意書を徴求する。関係者間の方針共有に努めており、また研修も実施されている。本年9月には2名の看取りを行っている。	

R6.11自己・外部評価表(事業所名GHウィズライフ別府)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所にマニュアルを設置し、急変、事故発生に備えている。必要時にはAEDの使用もしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・地震・水害の避難訓練実施。避難訓練実施の際は日時の報告と実施後の報告を地域の代表の民生委員に地域運営推進会議のときにしている。	火災(年2回)・地震(年1回)・水害(年1回)の防災訓練を、夜間想定も含めたところで、基本的には自主訓練として実施しているが、消防職員がかかわることもある。職員も災害に対する危機意識と、避難についての認識をマニュアルに基づき共有している。備蓄物(水・食料)を確保し期日管理も行っている。また、外部からの不審者に対しても、防犯カメラの設置などの対応を行っている。	訓練後の報告を運営推進会議で行い、また家族には郵送する「生活状況レポート」の中で触れており、家族の安心にもつながっている、とのことだが、運営推進会議と同時開催でも良いので、家族や地域住民の方々に一度参加していただき、事業所の防災体制が万全である事を理解してもらったうえで、必要時、緊急時の支援をお願いしてみたいかがでしょうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに関する内部研修を実施している。入居時に個人情報使用についての同意書や肖像権使用の同意書を交わしている。日々のケアの中で職員間で気付いたことはお互いに声をかけあい失礼のない言葉遣いや接遇を心掛けている。	研修の中で、プライバシー保護や接遇、言葉遣いに関して学んでおり、職員は理解を共有している。トイレのドアの開閉や、入浴時の過度な露出を避ける介助など、その都度細かく指導しており、職員は留意して取り組んでいる。写真などの肖像の利用も含めた同意も書面でいただいている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事や入浴の時間などご本人の希望を尊重しながら対応している。更衣の際の衣類等もご本人に確認しながら選んでもらっている。日々の生活の中でご利用者に自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活のリズムを尊重し、就寝や起床時間などその日その時の状態に合わせた対応を行い、ケアプランに沿って支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容の声掛けをしたり、衣類が足りないときはご家族に依頼し、その方らしいオシャレや身だしなみが出来るよう支援をしている。訪問理美容の際はご本人の希望を聞きながらヘアカットをしてもらっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	訪問歯科に嚥下検査をしていただいたり、歯科衛生士の口腔ケア時にアドバイスをいただくなどして、個々の入居者の状態に合わせた形態の食事を提供している。毎月行事の日にはいつもとは雰囲気の違いの違う食事時間をつくっている。洗浄後の食器拭きを入居者様にさせていただくこともある。	毎食事業所にてごはんを炊き、汁物を調理する。おかずはできあがった物が業者より届き、それを加熱、盛り付けて提供する。食事形態(ミキサー、刻み、トロミ付など)や療養食(減塩等)への対応もできる。片付けや食器拭きなどを手伝う利用者もいる。毎月1回以上は行事食として、仕出し弁当、寿司などを手配して、いつもと違う雰囲気、気分を味わう。食事が楽しい時間になるような支援を行っている。	

R6.11自己・外部評価表(事業所名GHウィズライフ別府)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は外部に委託。一日当たりの食事摂取カロリーや塩分量等管理栄養による献立で栄養バランスを取っている。全ご利用者、食事、水分量の把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施し口腔内の確認をしている。歯科往診や歯科衛生士による口腔ケアで個々の方のアドバイスをいただいている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作成し、一人一人の排泄パターンの把握に努め、可能な限りトイレでの排泄ができるよう支援している。	排泄チェック表にて利用者ごとの回数やタイミングなどを管理し、パターンを把握している。トイレ(各ユニットに3ヶ所ずつあり、車いすの介助も可能。温水洗浄便座付)での排泄を基本にして声かけ、トイレ誘導をこまめに働きかけている。利用者ごとのパッド・おむつ等の適切な使用は、なるべく改善できる方向で、担当者がミーティングなどで提案、自立に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂れるよう働きかけをしている。腹部マッサージ、体操などを行っている。排便状況を主治医に報告し、薬の調整もしているが、できるだけ下剤を使用しないように牛乳を個別に提供したりしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご利用者の希望に合わせて一人ずつプライバシーに配慮して入浴支援を行っている。浴室や脱衣室の温度調整を行い、季節湯や入浴剤などを使用し心地よく入浴できるよう工夫している。希望される方は個人のシャンプーやリンス、洗顔剤を使用してもらっている。	三方向から介助ができる浴槽に個浴、毎回湯は入れ替えている。利用者は基本的に週3回、それぞれの状態に応じた支援のもと、ゆっくりリラックスして入浴をする。拒まれる方もタイミングを見て、対応も変えながら働きかける。柚子・菖蒲湯の他、入浴剤を使用する人もいる。職員とのコミュニケーションにより、入浴が楽しくなるよう工夫にも努めている。皮膚観察や体調の把握の場としても役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の睡眠状況を把握し、昼夜逆転の方には昼間の体操や脳トレなどで覚醒を促している。寝具や室温調整など環境にも配慮している。必要な方には主治医と相談し眠前薬を提供している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は居宅療養管理指導で薬局に依頼している。与薬時は二人の職員で名前、日付、時間の確認を行っている。薬の変更等があった際は服用後の状態の変化等を主治医に報告し連携している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や入居後に把握した情報をもとに支援している。他の入居者と一緒に洗濯物を畳んだり簡単な作業をしていただいたり、日々の支援の中で役割、楽しみごとを見つけて行っている。		

R6.11自己・外部評価表(事業所名GHウィズライフ別府)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日は散歩に行ったり、桜の時期には近隣に花見に行ったりしている。現在は2時間以内で家族との外出を支援している。墓参りや散歩、ご自宅に衣類を取りに行かれたりされている。	日常的な散歩に加えて、徒歩圏内に公園やスーパー、大学(満開の桜の眺めの良い所がある、とのこと)があり、足を延ばす事がある。コロナが落ち着き、家族と一緒に墓を参ったり、住んでいた家を訪ねたりする事もできるようになった。	事業所として車を使っての外出は控えている状況ではあるが、家族らの支援のもとで、少し遠出をして、珍しい所にお連れするのも検討してみたいかと思う。また、本人から行ってみたい場所を聞き取って、それを家族にお伝えして叶えてもらえるような事ができたら、さらに良いのではないかと思います。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設ではお金の管理をしないため、支援はしていない。歩ける方には買い物同行していただいたりすることもある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持たれている方は自由にご家族やご友人とのやりとりされている。ご家族や友人から施設に電話があった際はご本人に取り次ぎしお話ししていただいている。遠方の方にはオンライン面会も支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温調整、臭い、明るさ、湿度等に気をつけ居心地のよい環境作りに努めている。毎月花を飾ったりして季節を感じていただいている。施設内は木材を多用されており落ち着いた空間となっている。	建物の1・2階がそれぞれのユニットとなっている。木材を多用した和風仕様で、造りはほぼ共通。日差しが降り注ぎ2階は特に明るい。事業所内に彩られた花(利用者が生けているとのこと)、行事に合わせた飾りつけや作品などから、利用者は季節感を味わう事ができる。掃除も行き届いており、清潔感がある。利用者は共有空間でゆったり安心して過ごしており、不快な音や温度・換気への注意もなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、玄関にソファを設置し一人でゆっくり過ごされたり仲のよいご利用者同士でくつろいでいただける環境を作っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には使い慣れた家具やご家族の写真、ご自分で作成された絵画や作品など思い思いのものを飾られ、居心地良く過ごしていただけるようにしている。	約6畳の居室には、事業所の設備としてベッド・エアコン・カーテン・収納棚が備え付けられている。テレビ・仏壇・筆筒・鏡台・ソファや、自身で描いた絵、家族の写真や作品など、使い慣れた物や愛着のある物の持ち込みも自由にされている。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるレイアウトに気を配り、落ち着いて過ごせるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ユニット内はバリアフリーとなっており、入居者が自ら歩行訓練をしたり、必要な箇所には手すりを設置してご利用者が安全に生活できるよう支援している。居室前には表札を使用し、ご自分の部屋だとわかるようにしている。		